

米国向け温州みかんの販売促進業務仕様書

1 業務名

米国向け温州みかんの販売促進業務

2 目的

米国の青果物販売店や飲食店等において、温州みかんの販売促進フェアを実施することにより、本県みかんの認知度向上及び輸出拡大に繋げることを目的とする。

3 フェアの概要

米国での温州みかんの販売促進フェア開催

時期：令和8年11月1日～令和9年2月28日

場所：米国・ニューヨーク州又はその周辺地域を優先し、1店舗以上

開催期間：1週間以上

4 業務委託内容

(1) 量販店または飲食店での販売促進フェア

① 調整業務

- ・フェア開催店舗は、温州みかんの取り扱いに意欲的な店舗から選定すること
- ・フェアの円滑な遂行のため、現地輸入業者及び販売店舗との調整を行うこと
- ・販促資材を調整・手配すること（ポスターやPOPは提供可能）
- ・青果物販売店においてフェア期間中に試食やサンプル提供する場合は、必要な人員等の調整・手配を行うこと
- ・飲食店においてフェアを開催する場合は、みかんを使用したメニューの開発に係るシェフとの調整を行うこと

② 開催期間

- ・フェアは1週間以上とすること
- ・開催時期は、需要の高まりが見込まれる時期に実施すること

③ フェアの開催

- ・会場設営及び運営管理をすること
- ・量販店フェアについては、販売促進員の配置が可能な場合、試食・サンプル等を提供すること
- ・店舗のHP又はメディア等を活用し、フェアの広報を行うこと
- ・継続取引のため店舗側への働きかけを行うこと

④ 報告書作成

報告書には以下の内容を必ず含むこと。また、電子データで提出すること。

- ・フェアの状況を確認できる写真を添付すること
- ・量販店フェアを開催した場合、フェア期間中の県産みかんの売上高を報告すること
- ・飲食店フェアを開催した場合、提供したメニューの写真を添付するとともに、食材に対するシェフの評価及び、飲食されたお客様からの反応を記載すること
- ・フェア開催後の継続使用の状況（取引実績）

5 契約期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

6 その他

本仕様書に記載のない事項においても、業務の実施に必要と認められる事項については、発注者と協議のうえ実施すること。